

ベネズエラでのジョイントベンチャー契約締結について

平成 18 年 10 月 2 日

帝国石油株式会社

帝国石油株式会社（東京都渋谷区：社長 相岡 雅俊）が 100%出資するベネズエラ石油株式会社は 1993 年以降ベネズエラ・ボリバル共和国の陸上鉱区であるイースト・グアリコ及びサンビ・グエレ両鉱区（同社保有権益 100%）において作業サービス協定に基づき原油・ガスの生産・操業を続けておりますが、昨年より同国国営石油会社（以下 PDVSA）と現行契約の改定協議を重ねてきました。

今般、3 月 31 日の基本合意を経て、CVP（PDVSA 子会社 Corporacion Venezolana del Petroleo）とジョイントベンチャー契約を、現地時間 9 月 29 日に締結したのでご報告いたします。なお、同契約締結後に、ガス事業はジョイントベンチャー Gas Guarico,S.A.（資本参加比率：当社 70%、PDVSA Gas30%）を、原油事業はジョイントベンチャー Petroguarico,S.A.（資本参加比率：当社 30%、CVP70%）を設立する予定です。

今回の契約改定は、同国の新炭化水素法及び新ガス法の規定に基づき、当社事業を含む同国内の作業サービス契約すべてに適用されるものです。

当社と致しましては、原油・ガス事業それぞれに同国政府が直接参画することにより、長期的に安定した事業運営が期待されること、ジョイントベンチャーの契約期間は移行契約発効後 20 年となっており契約期間の実質的延長（現行イースト・グアリコ鉱区期限：2012 年、サンビ・グエレ鉱区：2013 年）が得られること等より新たな事業展開が図れる良い機会と捉えております。

従いまして、今般の契約改定を前向きに評価すると共に、同国との緊密な信頼関係を構築し、同国での事業基盤をより強固なものとする所存であります。

※ 国際石油開発帝石ホールディングス株式会社は、国際石油開発株式会社と帝国石油株式会社の共同持株会社（完全親会社）であります。

以上